

ジェンダーからみた日本の少子化

国立社会保障・人口問題研究所 釜野さおり



1. 「ジェンダー」について

早速ですが、タイトルにある「ジェンダー」について説明させていただきます。「ジェンダー」は「社会的・文化的な性差」と定義されることが多いのですが、実はそれほど簡単に言い切れるものではなく、ジェンダー研究者の間でも、異なる定義がなされています。私自身は、ジェンダーを、この社会の中で「男性であること」「女性であること」に関わる考え方、期待、掟、構造、実践などを総合したもの、という風に理解しています。

ここでいう「考え方」とは、いろいろな人がいる中で、あれは男性だ、これは女性だと判断することにつながる目安の

ようなものです。「期待」というのは、女性（あるいは男性）といわれる人たちが、どういう外見をしていて、どのような行動をするかのイメージです。たとえば、今、この会場に、顔や身体の特徴から「男性」と認識される人が、ピンクのワンピースを着てハイヒールを履いて入ってきたとしたら、その人に注目が集まるでしょう。その人の「着飾り方」が、私たちの持っている「男性」の期待に沿わないからです。一方、同じ人が背広を着て入ってきたら、きっと誰も目をくれないでしょう。

「掟」は「男性」「女性」は何をするべき、または何をしてはいけないか、といったルールです。「構造」は、女性用と男性用の更衣室が用意されているように、

男女を空間的に分けることで作られるシステムやそれを支える考え方のことです。「実践」は、自己の自認が女性である場合は女性らしさ・女性性を、男性である場合は、男性らしさ・男性性を表す過程のことです。

家事を例とすると、家族社会学で行われている夫婦間の家事分担の規定要因の研究では、時間のあるほうが多くやる、社会経済的資源（学歴、職業の地位、収入など）が少ないほうが多くやる、といったことが検証されていますが、これらでは説明できない部分もあります。たとえば妻のほうが夫よりも収入が高い場合でも、女性のほうが多く家事をやっていることが、アメリカの研究でわかっています。この結果は、女性は家事をするという

行為を通じて、女性性、妻あるいは母であるという役割の確認をし、男性は家事をすることで男性性がゆらぐと捉えられているため、家事を避けようとするメカニズムがあるのではないかと解釈できます。

性別役割分業やジェンダー不平等の「説明」としてよく使われるのは、「男性と女性は違う」というものです。たとえば、「女性は細やかな心遣いが必要な仕事に、男性は力仕事に向いている」「女性に淹れてもらったお茶はうまい」というような発言は、どこからくるのでしょうか。

まず、「女性と男性は、生物学的に異なる。男性は大きく強く、女性は小さく弱い。女性は妊娠するが男性は妊娠できないじゃないか」とよく言われます。そして、これらの「違い」が、性別役割分業やジェンダー不平等の根拠となっていると考える人が多いと思います。

この当然視されている、「生物学的な違い」ですが、忘れてはならないのは、「違いがあるかどうか」よりも、どのような違いが注目を集めるのか、仮に違いが観察された場合、それにどのような意味付けがなされるのかを、よく見る必要があるということです。

脳の大きさから心理学的特徴にいたるまで、男女間の違いを探すことにエネルギーを費やしてきた研究者たちが大勢います。実際には類似点のほうが多いのに、それらには注目せず、違いが統計的に検証された場合のみ発表し、マスコミでとりあげられて社会に普及し、私たちのジェンダー観を作り上げていきます。

たとえば「地図が読めない女、地図が読める男」。地図を読むのが得意な人からそうでもない人までいるのはわかりますが、それも「男」「女」という風にジェンダー化されてしまっています。

生物学的な違いといわれるものと、社会的心理的違いといわれるものの区別はとても難しいものです。その区別に果たして意味があるのかも、疑問です。

たとえば、半分の子どもたちにミニスカートを履かせ、動くときには下着が見えないように注意しなさい、と指示し、もう半分の子どもたちにはズボンをはかせ、木登りやボール投げをし、激しく動き回ることを勧めるとします。思春期になったらズボングループにはどんどん食べて遅しくなれ、と言ひ、スカートグループには、太らないように気をつけると言ひます。ズボングループにはスニーカーで走り回り、スカートグループにはハイ

ヒールを履いて歩くことを義務づけます。その結果、2つのグループでは、筋肉の発達、反射神経、姿勢、身のこなし、身体のバランス感覚といった身体的な側面が異なってくるでしょう。

また、毎日8時間オフィスで過ごす人と、工事現場で働く人との間にも、「生物学的な」違いが生まれてくるのではないのでしょうか。

ここで言いたいのは、「男性」と「女性」の間の「違い」が観察されたとしても、それが生物学的なものなのか、社会的なものなのかを分けることはできない、ということなのです。

今日のテーマである少子化に関しても、ジェンダーの視点からみると、「子どもを産む」という行為は生物学的な女性にしかできませんが、長いスパンで見ると、それは（重要ではあるけれど）ごく一部・一時のことにしか過ぎません。産める女性・産めない男性、という違いに注目する必要はなく、また、産んだ後の子育てを女性の役目とする理由もないのです。

2. 少子化の現状

では、本題である「少子化」についてお話しします。少子化という言葉を、子

どもの数が減少する、という意味で使ったのは、1992年度の国民生活白書が最初です。その白書では、「出生率の低下やそれに伴う家庭や社会における子供の低下傾向」を「少子化」と表現し、「子供や若者が少ない社会」を「少子社会」と表現しました。合計特殊出生率(Total Fertility Rate 以下TFR)が人口を維持するのに必要な水準(人口置換水準、日本の場合は2・08)を相当期間下回っている状況を「少子化」と言うようになっていきます。

まず、先進国のいくつかの国(アメリカ、フランス、スウェーデン、イギリス、イタリア、ドイツ)のTFRの推移を見ますと、60年代まではどの国でも概ね2・0以上を維持していましたが、その後1970年から1980年頃にかけて、低下傾向がみられます。

ところが1990年頃からは、国によって動きが異なり、上昇傾向を示す国も出てきました。たとえばフランスやスウェーデンでは、1・6台まで低下した後に上昇し、2011年のTFRはフランスでは2・01、スウェーデンでは1・90です。

アジアに目を向けると、タイ、シンガポール、韓国、香港、台湾などでも、TFRが下がり続け、近年では人口置換水

準を下回っています。1970年時点では、どの国でも日本より高かったのですが、2011年のTFRは、シンガポールで1・20、韓国で1・24、台湾で1・07、香港で1・20と、タイ以外では、すべて日本の1・39を下回っています。

では、日本の状況をより詳しく見ていきましょう。日本の出生率は、戦後1947年時点では4・54でしたが、1950年では3・65、1955年では2・37、1960年では2・00と、TFRが2・0台まで低下します。1966年「丙午(ひのえうま)」の年には、一時的に下がり、1・58でした。丙午に生まれた女の子は自分の夫を食い殺すという迷信があることから、その年の出産を避けようとする人が多かったためです。ただし、丙午年を除けば、TFRは2・0から2・1の間で安定していました。

ところが、1974年以降、TFRは2・0を下回り、その後も低下し続け、1997年に1・4未満に下がった時には、超少子化という言葉も生まれました。2005年には1・2台にまで下がり、その後は1・3台が続いています。

このように、少子化の現象は1974年から始まっていたのですが、それが政策課題となり、社会的関心を集めるよう

になったのは1990年の「1・57ショック」からです。これは、出生率低下に対する社会の驚きを表した言葉で、1990年6月に発表された、前年1989年のTFRが丙午の年より低い1・57であったからです。

3. 日本の少子化の背景

人口学的にみると、少子化の背景には2つ要因があると言われます。「結婚年齢の上昇と有配偶人口の減少」(晩婚化・非婚化)と結婚した夫婦の子どもの産み方が変わるという「出生行動の変化」(夫婦の産む子ども数の減少)です。

(1) なぜ晩婚化と非婚化が、出生率の低下につながるのか

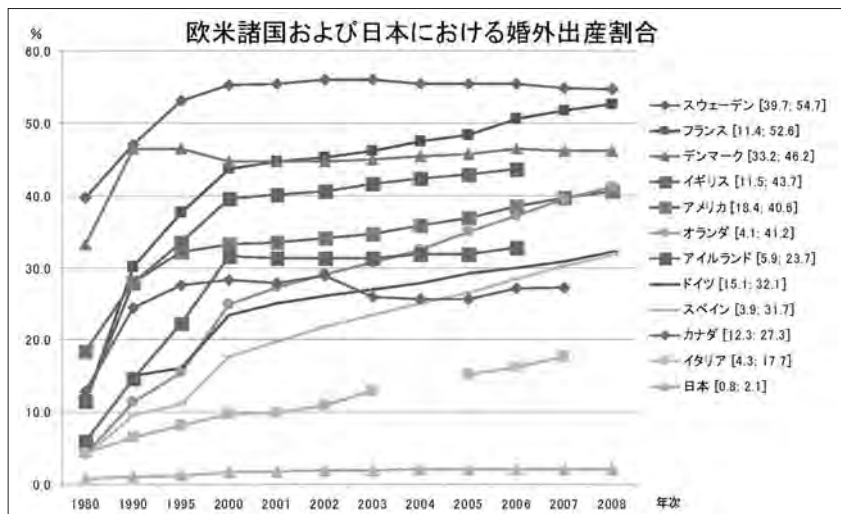
いうまでもなく、その理由は日本では婚外の出産が少ないからです。男女が婚姻届けを出す「結婚」という行動と、子どもを持つという行動は、本来別物ですが、日本はこの2つが密着しています。

婚外出産の割合は、1950年代から1970年代までは欧米諸国でも1割未満でしたが、その後、どの国でも上昇しました。

次頁の図は1980年以降の欧米諸国

の婚外出産割合を示しています。日本の婚外出産割合は、横ばい状態で、2011年現在でも2%台です。

他の先進諸国と比べると、日本では、いかに出産と結婚という異なる行動が強く結びつけられてきたかがわかります。



国名の左側の数値は1980年（ドイツは1990年）、右側の数値は2008年（カナダ、イタリアは2007年、アイルランド、イギリスは2006年）の数値。日本の2007年、2008年の数値は人口動態統計（厚生労働省）より。

25歳時点での未婚率は、1980年では41%でしたが、2005年では74%で、33ポイントも増加しています。つまり出産プロセスに入っていない女性が増えたというわけです。

(2) 非婚化・晩婚化

では、これほどまで未婚率が上がった

ですから結婚する人が減ること、出生率が低下したのです。ちなみに「できちゃった婚」（妊娠後に結婚すること）は、1970年代は13%程度でしたが、1990年には20%、1990年後半以降は25%に達しました。結婚→妊娠→出産が、妊娠→結婚→出産という順番に変わりましたが、これも、婚外出産を避けるための行動です。

結婚と出産の結びつきの強い日本の少子化を理解するには、結婚の傾向をみる必要があります。日本では結婚の遅れは出生の遅れとなって現れます。1990年代までの出生率低下のほとんどが、20代、30代前半の女性の未婚率の上昇に伴い、結婚している女性の割合が減っていることによって起きているとされています。

のは、人々が結婚したくないからなのでしょうか。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）で実施している出生動向基本調査の結果を見ると、18〜34歳の未婚男女の9割前後が、結婚する意思を示しています。一生結婚するつもりはないと答える人は1割未満で、1980年代からそれほど変化していません。そこで、結婚の意思はありながら結婚していない状況を理解するために、出生動向基本調査の結果を使いながら、未婚者の結婚に関する意識に焦点を当てて、晩婚化・非婚化が進む背景を探ってみます。

まず、この調査では、結婚するつもりがあると答えた人に、独身にとどまっている理由を、3つまで選んでもらいました。その結果、「適当な相手に巡り会えない」を選ぶ人が他を選ぶ人より多く、男女とも5割前後でした。35歳未満の未婚者の異性との交際状況を見ると、異性との交際がない割合が男性で6割、女性で5割です。

戦前までは伝統的な結婚ブローカーである仲人の仲介による見合い結婚市場がうまく機能していましたが、戦後になると、恋愛結婚が理想となり、結婚の自由競争が主流となりました。交際相手に関する回答は、その市場がうまく機能して

いないことを示しています。

次に、独身生活の利点をたずねると、「生き方の自由や気楽さを失いたくない」「選ぶ人が圧倒的に多く、女性の7割以上、男性の3分の2です。その他に多く選ばれているのは、女性では「広い友人関係を保ちやすい」(28%、男性では19%)、男性では「金銭的に裕福」(28%、女性では18%)、「家族扶養の責任がなく気楽」(男性では24%、女性では19%)です。男性よりも女性のほうが「広い友人関係を保ちやすい」を選ぶ割合が多いのは、女性のほうが、結婚によって交遊関係が制限される実態を示しているのかもしれない。また、男性のほうが「金銭的に裕福」を選ぶのは、男性の所得のほうが高いということに加え、男性が家族を養うべきだ、という意識にも影響されていると思われます。

このように、独身は気楽で責任がない、と捉えられていることが明らかです。1990年代に頻繁に取り上げられた「パラサイトシングル」(学校を卒業して就職しているが、親元で暮らしている独身者)とも共通しています。結婚しても親元での生活を上回る生活は望めないのであれば、結婚したいという漠然とした気持ちにはあっても、そのまま現在の生活を

続けていくでしょう。ちなみに同データでは、18〜34歳の未婚者の7割以上が、親と同居しています。

晩婚化・非婚化の背景として、若者の労働の不安定化も挙げられます。就業構造基本調査によると、35歳未満の男性雇用者のうち非正規雇用者の占める割合は1992年では11%でしたが、2012年には25%まで上昇しました(女性は25%から47%)。男性が家計を支えるべし、という意識はまだ強く、結婚しても生活できない、という不安のために、非正規雇用の男性は、結婚できなくなっている、と言われています。

実際、21世紀成年者縦断調査(厚生労働省実施)の分析によりますと、2002年時点で仕事に就いている未婚男性(20〜34歳)のうち、正規雇用の男性は2008年までに32%が結婚しましたが、非正規雇用の男性では17%でした。非正規雇用の男性で結婚した人は、正規雇用者の半分ということです。

晩婚化・非婚化の要因としてもう一つ必ず挙げられるのが「女性の社会進出」です。それを悪いことのように捉え、「昔」のように女性が家に戻れば丸く収まるのに、という考えを持つ人もいますので、少し説明をします。

確かに、「結婚しなければ食べていくことができない」と感じる女性は、世代あるいはそれ以前に比べれば、少なくなっただけかもしれません。経済面のみを見れば、たとえば男女間の賃金差は依然として大きいものの、縮まる傾向にあるので(一般労働者の所定内給与額は、男性を100とした場合、女性は1986年では59%、2011年では71%)、結婚によって経済的な安定を得るというメリットは感じにくくなるでしょう。

また、家事、育児、介護の負担が女性に偏ったままである現実をみれば、結婚のデメリット(負担感)の方が際立つと言えます。

社人研「全国家庭動向調査」の結果を見ますと、妻が20代〜30代であっても、6割以上が、家事の9割以上を担っています。妻が常勤の夫婦でも半数以上の妻が、家事の9割をやっています。家事の9割をやっているのは、専業主婦、パート、自営業・家族従業員の妻では7割以上であることに比べれば、少ないものの、女性が結婚に負担感を持つ一因になっていると考えられます。

出生動向基本調査では、結婚の利点についてもたずねています。1987年と2010年の回答をみると、「精神的な

安らぎの場が得られる」を選んだ人の割合は、男女とも3割程度です。また「子どもや家族を持てる」という回答を選んだ割合は、男性の方は1987年で20%、2010年で34%、女性の方は1987年で33%、2010年で48%と、男女ともむしろ増えています。

「親や周囲の期待に応えられる」という利点を選ぶ割合は、男性では1割強、女性では2割近くで、一定数いることがわかります。「生活上便利になる」や「経済的余裕がもてる」という利点は男女とも1割未満でしたが、2010年では後者の割合が女性で15%でした。

このように、未婚者の捉える結婚メリットをみると、精神面が主に認識されています。経済的なメリット（結婚しなければ食べていかれない、という状況での結婚が「メリット」と言えるのかどうかは別にして）に比べ、精神面でのメリットは、結婚へのプッシュ要因としては、少し弱いかもしれません。

(3) 夫婦の出生率の変化

ここまでは、少子化の要因の1つ目、晩婚化と非婚化を見てきました。次は2つ目の要因、夫婦の出生率の変化について、です。

戦前に結婚した夫婦から戦後1950年代に結婚した夫婦の場合を見ますと、完結出生児数（結婚からの経過期間が15～19年の夫婦の平均出生子ども数）は、ほぼ直線的に減少しました。1952～57年に結婚した夫婦では完結出生児数が2・2人で、戦前の夫婦の半数になりましたが、TFRが下がりはじめた1970年代以降も、この水準を保っていました。理想と考える子どもの数や、実際に持つ予定の子どもの数など、子どもの数に関わる意識にも、変化のない時代でした。結婚行動は変化しても、出産行動は変化しなかったのです。

ところが1990年代になると、結婚後の夫婦の子どもの産み方に変化が現れました。出生動向基本調査によると、1983年～1987年に結婚した夫婦の完結出生児数は平均2・23人ですが、1986年～1990年に結婚した夫婦では2・09人です。結婚した夫婦でも、以前と同じペースでは産まなくなっているのです。子どもの数の理想は、1970年代から1990年代前半までは2・6人台でしたが、2000年半ば以降では2・4人台に、実際に持つ予定の子どもの数も、2・2人台から2010年調査では2・1人を下回りました。

1990年代以降は、「結婚さえすれば、出生率は回復する」とは言えなくなってきたのが現状です。

4. 生き方の選択肢

以上、少子化およびその背景を現状に基づいて、お話ししました。残りの時間では、結婚、出産、いろいろな形態の家族について研究を重ねながら、考えてきたことを述べさせていただきます。

まず、結婚や子どもを持つことについて。「少子化」がはじまる前の社会というのは、結婚するの子どもを持つのも「当たり前」とされていた社会、と見なすことができるでしょう。

女性は「自活できないなら結婚するしかない」、男性は「結婚して家族を養ってこそ、一人前」と言われる中では、結婚や出産を自らが選びとる、という捉え方はしていなかったと思われます。

その時代に比べると、現在は男女間の法律婚、その関係の中で子どもを持つという生き方は、依然として主流ではあります。が、「当たり前」ではなくなりました。あるいはなくなりつつある、と思います。ひとまず、自らが「選択する」ものになったということです。少子化もその結果で

はないでしょうか。そして、私はこの選択が可能になったことを、肯定的に捉えるべきだと考えています。

1・57ショック以降、政府はさまざまな少子化対策を試みてきました。最近のものとしては、「少子化危機突破のための緊急対策」(2013年6月7日・少子化社会対策会議決定)が挙げられます。

そこでは、1「子育て支援」と、2「働き方改革」をより一層強化するとともに、3「結婚・妊娠・出産支援」を、対策の柱として打ち出し、これらを『3本の矢』として推進する、と掲げています。

しかし、私はこうした「対策」において、「子どもを増やすためにする」、「結婚させるためにする」という魂胆がある限り、いずれ行きづまるような気がしています。出生率ばかりに注目するのではなく、筋の通った理念方針を打ち出すことが必要だと思います。

どのような社会がよいのかについては、さまざまな意見があって当然ですが、私がいま思う浮かべるのは、ジェンダーのありかたが緩やかで、ジェンダーの不平等がなく、生き方の選択肢がたくさん提示されていて、それらが平等に扱われる社会です。

ジェンダー関係が平等で、同棲関係、その関係で子育てすること、その関係で育った子どもへの差別がない社会。男性同士や女性同士のカップル関係、その関係における子育てが可能で受け入れられている社会。シングルの人、シングルで子育てをする人、離別した人、離別後にシングルで子育てする人が、後ろめたさや生きにくさを感じず、社会経済的資源がきちんと行き渡る社会です。

同性カップルについては、欧米を中心に、関係が法的に認められている国・地域も増えてきています(同性間の婚姻は、2013年11月現在、14カ国で可能)。日本にも同性カップルはいますし、子どもが欲しい同性カップルも少なくありません。

私が2000年代初めに同性カップルに聴き取り調査をした時には、「子どもには興味はあるが、持つことは日本では非現実的だ」という答えがほとんどでした。ところが2000年代後半になり、実際に妊娠、出産を経て、子育てをしているレズビアンカップルがインターネットで情報を公開してからは、それを見て自分(たち)にもできるかもしれない、と考える人が増えたように思います。

現に、日本においても、過去に男性と

の間でもうけた子どもを現在の女性パートナーと一緒に育てているレズビアンカップル、外国人のパートナーが自国で養子をとって、日本でパートナーと一緒に育てているカップル、海外の精子バンクを使って子どもを持ったカップル、DI人工授精(知り合いに提供してもらうなど、なんらかの形で入手した精子を用いて自分で「授精」するためのキットも販売されている)によって妊娠したカップルなど、さまざまなかたちで子どもを持ち、育てている女性同士のカップルが存在します。子どもを持たない人には、欲しいけれどもできないという人も、欲しいと思わない人もいますが、重要なのは、子どもを持たない人が後ろめたい気持ちにならないような雰囲気です。

最近の少子化対策に含まれる、不妊治療に対する経済的支援は、治療を望みながら経済的な理由で続けられない人にとっては、朗報かもしれませんが、同時に、できなければできないでいいと思っている人や、治療をしてまで血のつながった子どもを持つことに疑問を感じている人に「治療しなければならぬのではないだろうか」という脅迫観念を生み出す可能性もあります。経済的なことが治療をしない理由になりにくくなることで、

周囲からのプレッシャーも続くでしょう。したがって、不妊治療を受けやすくすると同時に、理由に関わらず、子どもを持たない選択が非難されない雰囲気をつくっていくことが必要だと考えます。

このようにジェンダー平等を主張し、「いろいろな生き方が認められる社会を望む」と話しますと、「家族の崩壊につながる」と反対する人もいます。果たしてそうでしょうか。

選択肢を増やしたからといって、男女が法律婚をし、その中で子どもを産み育てる形がなくなる心配は無用です。他国の例をみても、さまざまな生き方を肯定することで、家族のありかたが広がり、むしろ「家族」が強化されているという印象を持っています。たとえばスウェーデンで出会った家族には、レズビアンカップルとゲイカップルがD.I.の人工授精によって子どもを2人持ち、4人で育てているという形があります。両カップルは近所に住み、子どもは2つの住居を行き来しています。

4人の親が、職業をもち、家事も子育てもやっています。月に一度、細々とした調整や、しつけの方針などについての話し合いを設けています。それぞれのカップルの生活を尊重しながら、子どもの福

祉を優先して生活している姿は、「家族の崩壊」とは相異なるでしょう。

また、婚外子、ひとり親の子ども、同性カップルに育てられる子どもなど、主流ではない生き方をする親に対し、「子どもがかわいそうだ」「親の勝手に子どもにつらい思いをさせている」と言うことがしばしばあります。これは、差別や偏見、生活上の不都合を強いている社会こそが、「かわいそう」な状況をつくっているのではないのでしょうか。

どのような親のところに生まれ育ったかによって、住む場所も、家の環境も経済的資源も異なりますし、親の価値観や考え方、生き様が、子どもになんらかの影響を与えるのは当然で、主流と異なる生き方をしていることも、そういった違いの一部に過ぎない、と捉えることはできないのでしょうか。

いろいろな生き方が可能でそれらが平等に扱われる社会は、子どもを産み育てることに対して、優しい社会なのではないか、と思います。現に、同棲と婚外子、同性カップルとその中での子育てなどが、法的に認められている所には、1980年代以降、出生率が上昇した国も含まれます。さまざまな生き方に親和的

である社会は、子どもを産み育て易い社会でもあるのではないかと考えています。

今日の話を終える前に今一度「少子化」に話を戻しますと、これまでの政策は、「誰もが欲しい数の子どもが持てるように支援する」方針で進められています。

しかしジェンダーによる縛りが緩く、さまざまな生き方に優しい社会であれば、子どもを持ちたいと思う人自体が増える可能性もあり、意図しなくても少子化が徐々に緩和されていくかもしれません。

以上で終わりにいたします。最後の部分では、データによる裏付けのない私見を述べましたが、1990年代から問題視されてきた少子化を、ジェンダーに注目しながら、違った角度から考えるきっかけになれば、とてもうれしいです。

(10月25日・フォーラム)

講師略歴(かまの さおり)

東京都生まれ

1985年 米アリゾナ州立大学

社会学部卒業

1995年 同スタンフォード大学

社会学部博士課程修了

現在 国立社会保障・人口問題研究所
人口動向研究部第二室長